

#### 第1条 ハーディー友の会会員資格

ハーディー友の会会員（以下「会員」という）とは、ハーディー友の会メンバーズカード（以下「メンバーズカード」という）会員規約（以下「本規約」という）を承認した上で、利用されるお客様ご自身が入会を申し込まれ、所定の手続を完了された個人をいいます。

#### 第2条 メンバーズカードの発行と取扱い

1. 同志社大学（以下「本学」という）指定の「ハーディー友の会入会申込書」に必要事項をご記入の上、今出川校地学生支援課窓口にてお申し込みいただきますと、メンバーズカードをお一人につき1枚発行します。
2. 会員は、メンバーズカードの署名欄に自署するものとし、署名なきメンバーズカードを提示された場合は、本人確認資料の提示を求め、またはメンバーズカードの利用をお断りすることがあります。
3. メンバーズカードは、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与及び譲渡をすることはできません。
4. メンバーズカードの発行にかかる手数料および年会費は無料とします。
5. メンバーズカードの有効期限はございません。

#### 第3条 会員特典および特典の提供方法等

1. 会員は本学の寒梅館にてメンバーズカードを提示することにより、本条の以下に定める会員特典を受けることができます。
  - (1)寒梅館で開催する各種イベントに関するチラシ等の郵送（但し希望者のみ）
  - (2)各種イベントに関するE-mailでの案内
  - (3)上映する映画やコンサート等の抽選による招待券配付
  - (4)有料により上映する映画の入場料割引（企画により割引料金が異なる場合があります）
  - (5)学生団体による演奏会や有料イベントの入場料割引または無料での招待
  - (6)寒梅館1階及び7階のレストランにおける飲食代金の割引
2. 本規約の会員特典および提供方法等は、会員の事前承諾なく変更または廃止をする場合があることを予めご了承ください。

#### 第4条 メンバーズカードの紛失・盗難・汚損等

1. メンバーズカードの紛失・盗難・汚損等が発生した場合、会員は直ちに本学に届け出た上で、本学今出川校地学生支援課窓口にてメンバーズカードの再発行の手続を行ってください。
2. メンバーズカードの紛失・盗難・汚損等・その他の事由により第三者に使用され、会員に損害が発生しても、本学は一切の責任を負わないものとします。

#### 第5条 会員情報の取扱い

1. 会員の氏名、住所、性別、電話番号、Eメールアドレス等の個人情報（以下「会員情報」という）は、「個人情報の保護に関する法律」ならびに本学が定める「個人情報保護の基本方針」、及び「同志社個人情報保護規程」に基づき、適正に取り扱います。

2. 会員情報は、第6条に定める利用目的以外に利用いたしません。ただし、法令に認められる場合は、第三者に会員情報を提供することがあります。
3. 会員情報は、本学で厳重に管理・保管いたします。
4. 会員の氏名・住所・連絡先等の変更または会員情報の開示・利用停止の申し出が会員本人よりあった場合は、所定の手続に従ってご本人であることを確認させていただいたうえで、変更させていただきます。

#### 第6条 会員情報の利用目的

会員情報は以下の目的のために利用いたします。

- (1) 郵送物発送のため
- (2) メンバーズカードの登録、会員情報変更及び退会処理のため
- (3) お問い合わせ、ご相談への対応のため
- (4) 会員特典やサービスに関するお知らせのため
- (5) 前各号ほか、会員に事前の同意を得た目的

#### 第7条 会員資格の喪失

会員が以下の項目のいずれかに該当する場合、または第8条に定める行為に該当すると本学が判断した場合は、会員の資格を喪失します。これらの場合、会員は本学に対し、直ちにメンバーズカードを返却するものとします。

- (1) 本規約及び法令等に違反し、本学が会員として不適格であると判断したとき
- (2) 入会または変更のお申し込みに際し、虚偽の申告があったとき
- (3) 本規約に同意いただけないとき
- (4) その他、本学が会員として不適当と判断したとき

#### 第8条 禁止行為

以下の項目に該当する行為は一切禁止します。

- (1) 許可なく寒梅館の館内を撮影、または館内で録音する行為
- (2) 他の会員や運営スタッフ、各種イベントの内容等を誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込み含む）する行為
- (3) 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- (4) 他人の迷惑や施設利用を妨げる行為、および本学のスタッフの運営の妨げとなる行為
- (5) その他、本学が不適当と判断する行為

#### 第9条 退会

会員は、随時退会できるものとし、退会に際しては、本学に退会の届出とメンバーズカードの返却を行うものとします。

#### 第10条 本規約の変更

1. 本学は、会員に事前に通知することなく、本規約の全部または一部を変更することができ、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 本学は、変更後の規約を適宜の方法で告知するものとし、告知の時点で変更の効力が生じるものとします。

以上